

江戸崎地方衛生土木組合告示第11号

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札（事後審査型入札）について次のとおり公告する。

令和元年 8月 9日

江戸崎地方衛生土木組合管理者 中 島 栄

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 聖苑香澄空調設備更新工事
- (2) 工事場所 稲敷市須賀津1872-6 聖苑香澄
- (3) 工事概要 熱源更新工事，ビル用マルチ空調機更新工事，スポットエアコン更新工事
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和2年 1月31日まで
- (5) 予定価格 121,834,696円（110,758,815円（消費税及び地方消費税を除く。））

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく江戸崎地方衛生土木組合の入札参加制限を受けていない者。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の

規定により、管工事業の許可を有する者。

- (3) 茨城県県南地区内（土浦土木事務所管内及び竜ヶ崎工事事務所管内とする。）

に法に基づく本店を有する者。

- (4) 江戸崎地方衛生土木組合、稲敷市及び美浦村のどちらかで審査を受け、平成

31、32年度競争入札参加資格者名簿に登録され、管工事の格付等級がAランク

で年間平均完成工事高があること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て

又は民事再生法（平成11年法律第225条。）に基づく再生手続き開始の申

し立てがなされている者でないこと。

- (6) この公告の日から入札日までの間において、指名停止等の措置を受けていない

こと。

- (7) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において

関連がある者でないこと。

- (8) 法第19条の2に規定する現場代理人を専任配置し、法第26条に規定する主

任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

- (9) 契約締結日から1年7箇月以内の審査基準日の経営事項審査を受けている者で

あること。

3 入札参加資格の確認

(1) この入札に参加を希望する者は、上記2に掲げる入札参加資格を証明できる書類として、「入札参加資格確認資料」（以下「確認資料」という。）を入札書と併せて提出し、事前確認を受けなければならない。

(2) (1)の書類の提出方法

ア 提出期限 「入札書の提出期限」に同じ

イ 提出方法 8（5）に掲げる場所へ、入札書と併せて郵送（日本郵便の一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。以下同じ。）又は持参により提出すること。

ウ 提出された（1）の書類は、返却しない。

エ 事前確認において、入札参加資格がないと認められた者については、入札書を無効とし、開札しない。

4 入札仕様書の交付等

(1) 交付期間

令和元年 8月 9日（金）から令和元年 8月22日（木）までの受付時間中（休日（江戸崎地方衛生土木組合の休日を定める条例（平成4年江戸崎地方衛生土木組合条例第1号）第1条に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）

(2) 交付場所

江戸崎地方衛生土木組合 総務課 (環境センター二階会議室)

(3) 交付書類

ア 入札仕様書

イ 入札書様式

ウ 確認資料様式

エ 質問書様式

オ その他必要と認めるもの

(4) 設計書等の貸与及び閲覧

ア 入札仕様書については、(1)の期間中に、「貸与申請書」を提出した者に対して、貸与し、又は閲覧に供する。なお、貸与は(1)の期間内において、原則として、3日間限りとする。また、閲覧についても上記の場所で行う。

イ 前項の3日間は、貸与した日を初日として計算し、休日を含めない。

ウ 貸与及び閲覧は、申請の先着順とする。

エ 入札に参加を希望する者は、仕様書の貸与を受け、又は閲覧したうえで入札しなければならない。

(5) 入札仕様書等について質問がある場合には、質問事項を記載した書面を令和元

年 8月26日(月)正午までに、8(5)に掲げる場所にメール又は持参若しくは

郵送により提出すること。なお、質問事項を記載した書面においては、質問者を特定できる内容を記載しないこと。

(6) (5)の質問に対する回答は、令和元年 8月27日(火)から令和元年 8月29日(木)まで、江戸崎地方衛生土木組合のホームページにおいて公表する。

5 入札及び開札

(1) 入札書の提出期限

令和元年 8月29日(木)午後5時15分まで

(2) 事前確認の日時

令和元年 8月23日(金)午前10時～(随時連絡)

(3) 開札の日時

令和元年 8月30日(金)午前10時

(4) 開札の場所

茨城県稲敷市高田424番地

江戸崎地方衛生土木組合 総務課

(5) 入札方法

ア 入札回数は、1回とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数

金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

この公告の業務の入札においては、最低制限価格制度を適用する。

6 落札者の決定方法

(1) 江戸崎地方衛生土木組合契約規則(平成17年規則第6号。以下「規則」という。)の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうちで最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) (1)の開札の結果、落札者となるべき同価格の入札者が二者以上あるときは、その者が開札に立ち会っている場合はその者が、立ち会っていない場合は入札事務に関係しない職員がくじ抽選を行い、落札者を決定するものとする。

(3) 落札者が決定した場合は、当該落札者に対し書面により落札者決定の通知を行うものとする。なお、入札結果は、契約締結後、江戸崎地方衛生土木組合ホームページにおいて公表するものとし、当該公表をもって落札者以外に対する落札者決定の通知に代えるものとする。

7 入札参加資格を認められなかった者に対する理由の説明

(1) 3 (1)において、入札参加資格を認められなかった者に対しては、書面により通知するものとする。

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、3に掲げる事前確認の結果、規則第8条の規定に該当すると認められた者については、入札保証金の納付を免除する。

イ 契約に際しては、請負代金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、入札参加資格があると認められ開札を行った結果、落札者となった者については、規則第35条の規定に該当すると認め、契約保証金の納付を免除する。

(2) 入札の無効等

入札参加資格を有しない者及び3 (1) の書類に虚偽の記載を行った者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

(4) 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことが

ある。

(5) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

江戸崎地方衛生土木組合 総務課

〒300-0511

茨城県稲敷市高田424番地

電話番号 029(892)2841

FAX番号 029(892)2877

電子メール n.murata@edosaki.jp

(6) その他

詳細は、入札通知書等による。